

平成 22 年度 地域包括支援センターの運営状況について

- 1 相談件数
- 2 区・支所地域包括支援センター運営協議会
- 3 区・支所地域包括支援センター運営会議
- 4 専門職員会議
- 5 地域ケア会議
- 6 養護者による虐待件数等
- 7 自己評価結果
- 8 平成 22 年度収支決算
- 9 平成 23 年度収支予算



平成 22 年度 地域包括支援センターの運営状況について

1 相談件数（月別）

平成 22 年度の相談件数は、年度合計で約 24 万件（1 センター平均約 4 千件）に達している。

そのうち、予防給付等の介護予防に関する相談件数が全体の 54.4%を占めている。

	相談件数				相談人数	
	(延べ)	相談内容 別件数 (延べ) a	うち 介護予防 b	(%) b/a*100	(延べ)	うち 虐待相談
4 月	20,239	23,535	12,571	53.4%	9,116	98
5 月	17,681	21,783	11,981	55.0%	8,820	75
6 月	20,452	23,934	13,122	54.8%	9,299	95
7 月	20,872	23,988	13,074	54.5%	9,389	101
8 月	21,200	24,687	13,359	54.1%	9,234	103
9 月	20,225	23,550	12,998	55.2%	9,152	80
10 月	19,657	22,831	12,754	55.9%	9,323	85
11 月	19,536	22,637	12,499	55.2%	9,163	73
12 月	19,188	23,800	13,239	55.6%	9,296	79
1 月	20,153	24,936	13,704	55.0%	9,173	95
2 月	19,353	22,638	11,799	52.1%	9,110	92
3 月	20,647	24,036	12,601	52.4%	9,219	93
合計	239,203	282,355	153,701	54.4%	110,294	1,069

<参考>相談件数（過去 3 年間の推移）

平成 22 年度の相談件数は、平成 20 年度と比較して 11.5%も増加しており、特に、予防給付等の介護予防に関する相談件数は 21.0%も増加している。

年度	相談件数				相談人数	
	(延べ)	相談内容 別件数 (延べ) a	うち, 介護予防 b	(%) b/a*100	(延べ)	うち, 虐待相談
20	214,512	246,137	127,058	51.6%	110,294	1,069
21	235,007	277,975	146,910	52.9%	105,982	1,102
22	239,203	282,355	153,701	54.4%	110,294	1,069

2 区・支所地域包括支援センター運営協議会

区・支所の福祉事務所が主催し、地域包括支援センターの事業に関する計画及び報告、地域における連携体制の構築等について協議を行っている。

主な構成メンバーは、保健、医療、福祉に関する職能団体、地域福祉活動を担う関係者等。

年度	開催回数
20	42
21	39
22	40

3 区・支所地域包括支援センター運営会議

区・支所の福祉事務所が主催し、福祉事務所からの情報提供、地域包括支援センター一間の情報交換等を行っている。

主な構成メンバーは、地域包括支援センター、福祉事務所、保健センター、社会福祉協議会、地域介護予防推進センター等。

年度	開催回数
20	152
21	149
22	143

4 専門職員会議

地域包括支援センターの専門職員が抱える課題を共有し、解決に向けた取組を行うとともに、職員の資質向上を図るため、区・支所単位で専門職ごとに会議を開催している。

年度	開催回数
20	394
21	388
22	403

5 地域ケア会議

地域における課題を把握し、要援護高齢者の早期発見及び迅速な対応を行うための連携体制を構築するため、地域包括支援センターが主催し、主に学区単位で開催している。

主な構成メンバーは、地域包括支援センター、福祉事務所、民生・児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会、地域介護予防推進センター等。

年度	開催回数
20	333
21	353
22	321

<参考>地域ケア会議を除く地域関係機関との連携実施数（地域の会議への参加等）

年度	実施回数
20	3,101
21	3,172
22	2,707

6 養護者による虐待件数等

		地域包括支援 センター	区・支所	合計	(参考) 平成21年度	
1	相談・通報件数	232	101	333	400	
	虐待認定内数	168	76	244	304	
2	通報者等 (重複有)	被虐待者本人	28	23	51	48
		家族・親族	35	13	48	52
		職務上知り得た者	175	59	234	254
		その他(一般市民)	36	15	51	76
		小計	274	110	384	430
3	虐待の 種別 (重複有)	身体的虐待	104	50	154	197
		介護等の放棄等	49	16	65	79
		心理的虐待	68	22	90	123
		性的虐待	2	2	4	2
		経済的虐待	33	19	52	82
		小計	256	109	365	483
4	被虐待者 の性別	男	38	21	59	85
		女	130	55	185	220
		不明	0	0	0	0
		小計	168	76	244	305
5	居住状況	虐待者と同居	132	62	194	249
		虐待者と別居	31	14	45	49
		その他	5	0	5	6
		小計	168	76	244	304
6	虐待者の 続柄 (重複有)	夫	23	18	41	68
		妻	10	6	16	25
		息子	75	34	109	104
		娘	36	13	49	54
		その他	32	9	41	68
		小計	176	80	256	319
7	対応状況 (重複有)	事実確認	221	95	316	365
		措置入所等分離による 保護	93	41	134	115
		面会の制限	10	11	21	12
		立入調査	0	4	4	0
		養護者の指導・助言	99	10	109	58
		権利擁護に関する対応	28	6	34	21
		小計	451	167	618	571

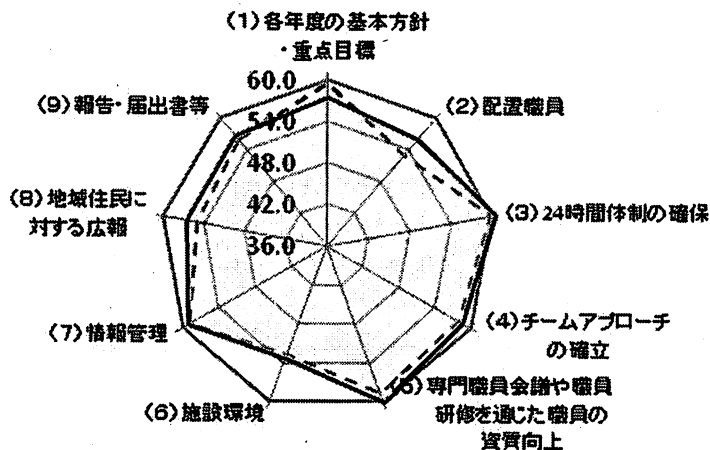
※ 養護者とは、高齢者を現に養護するものであって養護施設従事者等以外の者を指す。

7 自己評価結果

各地域包括支援センターにおける課題の整理及び改善を図ることを目的として、「自己評価表」を活用して、業務の実施状況（達成度）に関する自己評価を実施している。

平成 22 年度の各地域包括支援センターの自己評価結果について、「できている」を 1 pt, 「一部できている」を 0.5 pt, 「できていない」を 0 pt とし、全 61 センター分を以下のとおり取りまとめた。（最大 61 pt）

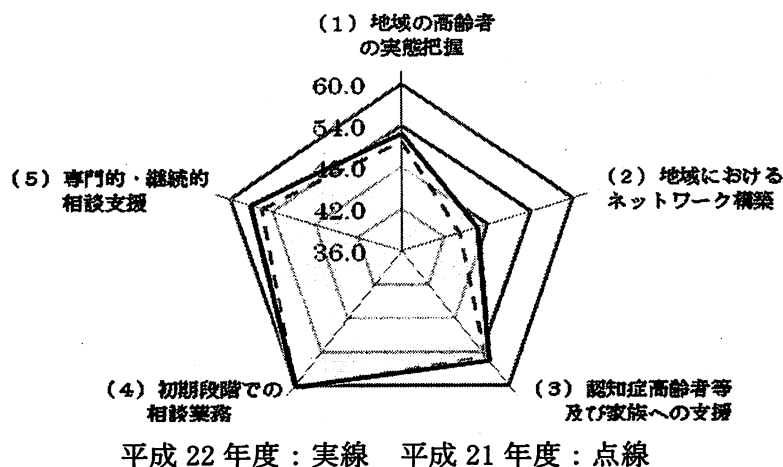
(1) 基本的事項<平均 57.6 pt/最大 61 pt>



平成 22 年度：実線 平成 21 年度：点線

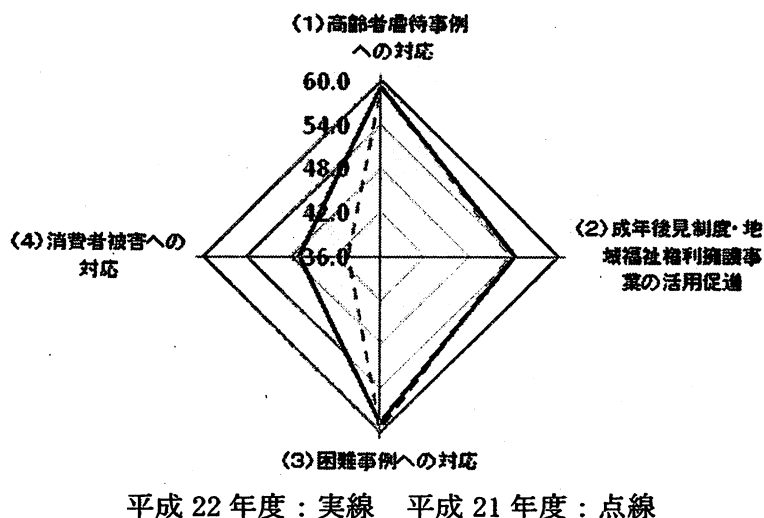
- 基本的事項全体で平均 57.6 pt であり、平成 21 年度の平均 56.8 pt から 0.8 pt 向上している。
- (3) 24 時間体制の確保、(4) チームアプローチの確立、(5) 専門職員会議や職員研修を通じた職員の資質向上、(7) 情報管理については、十分に取り組んでいる。
- (2) 配置職員については、専門 3 職種（保健師等・社会福祉士・主任介護支援専門員）の欠員による臨時的補充措置はできているが、欠員が速やかに補充できていない。
- (6) 施設環境については、看板や案内表示の掲示が不十分であったり、他事業所の施設内にセンターを設置している等の理由により、利用しやすさやプライバシーが守れるような場所（個室等）に相談スペースが設置できていないところがある。
- (8) 地域住民に対する広報、(9) 報告書・届出書等の期日までの提出については、作業が煩雑等の理由により取組が遅れている。

(2) 総合相談支援業務<平均 53.8 pt/最大 61 pt>



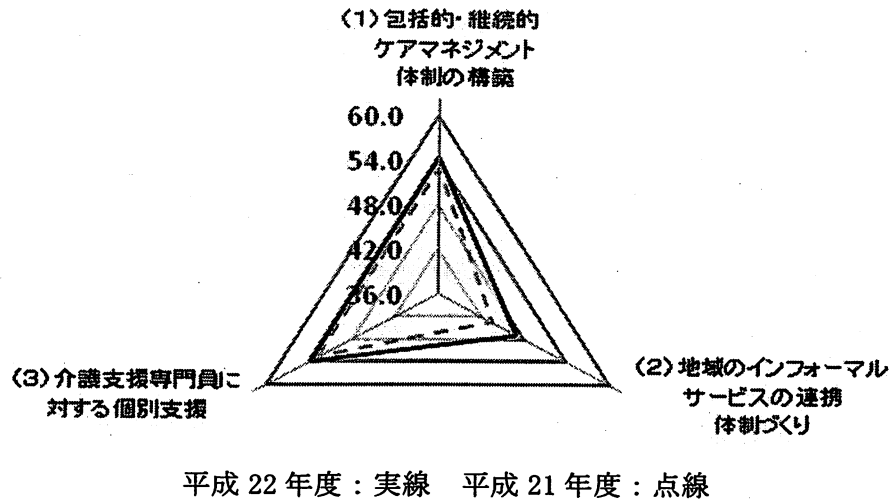
- 総合相談支援業務全体で平均 53.8 pt であり、平成 21 年度の平均 52.6 pt から 1.2 pt 向上している。
- (4) 初期段階での相談業務については、概ねできていたが、(5) 専門的・継続的相談支援については、一部のセンターで定期的なモニタリングができていない。
- (1) 地域の高齢者の実態把握や (2) 地域におけるネットワーク構築については、平成 21 年度から向上してはいるが、地域住民や関係機関と協力した地域マップ等（高齢者マップ、医療機関マップ、防災マップ等）の作成・整理が十分にできていない。

(3) 権利擁護業務<平均 54.5 pt/最大 61 pt>



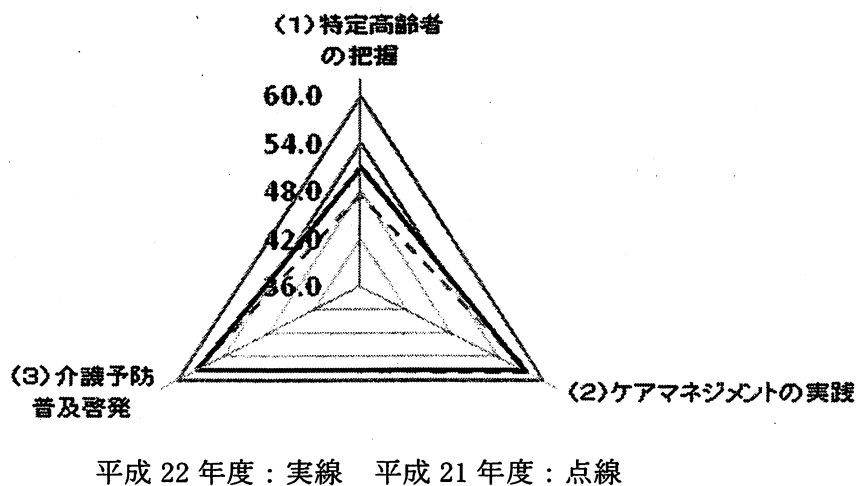
- 権利擁護業務全体で平均 54.5 pt であり、平成 21 年度の平均 52.7 pt から 1.8 pt 向上している。
- (1) 高齢者虐待事例への対応、(2) 成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の活用促進、(3) 困難事例への対応については概ねできていたが、成年後見制度等の制度を普及するための広報が一部できていない。
- (4) 消費者被害への対応については、平成 21 年度から大きく向上してはいるが、地域の消費者被害の状況把握、地域の協力者（民生委員等）への情報提供等について取組が遅れている。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務<平均 53.9 pt/最大 61 pt>



- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務全体で平均 53.9 pt であり、平成 21 年度の平均 52.2 pt から 1.7 pt 向上している。
- (1) 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築については、医療機関・関係機関（医師会、民生委員等）との連携が概ねできており、(3) 介護支援専門員に対する個別支援については、相談窓口を設置し、必要な情報提供や助言指導、困難事例に対する支援をする等、概ねできている。
- (2) 地域のインフォーマルサービスの連携体制づくりについては、活動内容の把握や情報の整理が充分できていない。

(5) 介護予防ケアマネジメント事業<平均 55.5 pt/最大 61 pt>



- 権利擁護業務全体で平均 55.5 pt であり、平成 21 年度の平均 54.6 pt から 0.9 pt 向上している。
- (2) ケアマネジメントの実践や (3) 介護予防普及啓発は一定行えているものの、その前提となる (1) 特定高齢者の把握については、基本チェックリスト以外からの把握は十分にできていない。

8 平成 22 年度収支決算 (61 センター平均)

(単位：千円)

収入内容	
委託料	17,637
介護報酬等	10,140
その他	299
合計	28,076
支出内容	
人件費	23,084
管理費	2,502
委託費 (予防給付ケアプラン)	764
繰出金	397
合計	26,598
収支額	1,478

単年度黒字：39 センター 単年度赤字：22 センター

9 平成 23 年度収支予算 (61 センター平均)

(単位：千円)

収入内容	
委託料	17,835
介護報酬等	10,278
その他	230
合計	28,343
支出内容	
人件費	24,189
管理費	2,833
委託費 (予防給付ケアプラン)	626
繰出金	260
合計	27,908
収支額	435

